

記者発表資料

令和2年4月17日（金）

教育庁生涯学習課

担当：佐藤（電話022-211-3652）

図書館企画管理部

担当：阿部，我妻（電話022-377-8442）

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う 宮城県図書館臨時休館について

宮城県図書館は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の全国への対象地域拡大を受け、当面の間、臨時休館することとしましたので、お知らせします。また、休館中、限定的な利用サービスの提供を行いますが、詳しくは下記を御確認ください。

なお、御利用の皆様には、御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

1 期間

令和2年4月18日（土）から当面の間

2 現在貸出中の資料について

現在貸出中の資料は、休館明けまで返却期限を延長しますので、そのまま御利用いただけます。（貸出延長の手続きは、不要です。）

3 利用できるサービスについて

- (1) FAX・メール等によるレファレンスサービス(調査相談)
※ 受付後、回答送付までに1週間程度お時間をいただきます。
- (2) 宮城県図書館ホームページからの貸出予約及び蔵書検索
※ 実際の貸出については、図書館再開後となります。
- (3) 障がいをお持ちの方への郵送による資料貸出
- (4) 郵送による複写サービス

4 その他

状況に応じて、今後もサービスの内容が変更となる場合があります。

5 本件に関するお問い合わせ

宮城県図書館企画管理部 担当：阿部，我妻（電話022-377-8442）